

渡島総合振興局農業農村整備事業等環境情報協議会委員の公募について

北海道渡島総合振興局産業振興部農村振興課

渡島総合振興局農業農村整備事業等環境情報協議会は、渡島総合振興局が行う農業農村整備事業における環境との調和への配慮の客観性、透明性を確保し、事業の円滑な推進を図るために、「環境に関する専門家」「地域住民の代表」「農業関係者」の方々と意見の交換や情報の収集を行う場です。

この度、管内にお住まいの地域の皆様の意見を農業農村整備事業の推進と地域の環境への配慮を反映するため、次のとおり渡島総合振興局農業農村整備事業等環境情報協議会委員の一部を公募します。

記

1. 応募の資格

- (1) 渡島総合振興局管内に居住する満20歳以上で満69歳までの方。
- (2) 農業・農村の振興と環境に関心を有する方で、渡島総合振興局農業農村整備事業等環境情報協議会（年1回、平日に開催予定）の会議に出席し、他の委員とともに、渡島総合振興局が行う農業農村整備事業の推進と地域の環境との調和に関する事項について、意見や情報の交換が出来る方。ただし、国又は地方公共団体の議員及び職員（道職員であった者を含む）の方は応募できません。

2. 公募委員の種類と人数

- (1) 委員の種類 ～ 「地域住民の代表」
- (2) 公募人員 ～ 2名

3. 委員の任期

決定の日から令和6年3月31日まで

4. 応募の方法

応募にあたっては、次の書類を送付してください。

- ① 応募用紙（用紙は、渡島総合振興局産業振興部農村振興課内に備えてあるものか、ホームページからダウンロードしたもの）
- ② レポート
『農業・農村の振興と環境との調和について』をテーマに、800字程度にまとめたもの。（用紙は、渡島総合振興局産業振興部農村振興課内に備えてあるものか、ホームページからダウンロードしたもの）

5. 募集期間及び提出方法

(1) 募集期間

令和5年4月28日（金）から令和5年5月31日（火）まで

※5月31日の消印有効、持参の場合は5月31日17時30分まで

(2) 提出方法

郵送又は当課まで持参してください。

6. 選考の方法

選考委員会において、応募用紙並びにレポートの内容を総合的に検討し、選考します。

なお、選考の結果につきましては文書でお知らせします。

7. 報酬等

協議会に出席していただいた場合は、条例に基づき報酬費及び、協議会出席のために公共交通機関を利用された場合、旅費が支給されます。

8. その他

選考された委員の氏名及び会議録等は渡島総合振興局ホームページで公表するほか、渡島総合振興局行政情報コーナーで一般の閲覧に供されます。

◇ 「応募に関する様式」

① 応募用紙 ～ 当課指定の様式による（様式1）

② レポート用原稿用紙 ～ 当課指定の様式による（様式2）

以 上

【お問い合わせ先・応募先】

〒041-8558

函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎3F

北海道渡島総合振興局産業振興部農村振興課地域計画係

（担 当：向・宮本）

TEL：0138-47-9504

FAX：0138-47-9213